

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（ ・ ・ 第 回総会； 市）		
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国	担当省庁	総務省
	<input type="checkbox"/> 県	担当部局	
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	4 公立病院に対する繰出金の特別交付税措置について		
提案市	岡谷市・茅野市		
提案要旨	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、病院の経営は非常に厳しい状況となっている。病院経営を支援するために、病院企業会計へ一般会計から繰出しを行うことに対して、特別交付税の措置を要望する。</p>		
提案理由	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染症指定医療機関だけでなく、感染症の患者を受け入れた公立病院は、風評被害等もあり入院、外来ともに患者数が大幅に減少し、大変厳しい経営状況となっている。</p> <p>特別減収対策企業債が新設され、公営企業会計においても令和2年度の資金不足額の借入が可能となっているが、元利償還金は後年度以降の経営を圧迫することとなる。</p> <p>地方公営企業法第17条の2により、赤字補てんに対する繰出しは認められていないが、新型コロナウイルスによる影響は過去に類を見ない状況であり、病院経営の支援に対する繰出金に、特別交付税による財政措置を要望する。</p>		
課題等 現況及び	<p>毎年、12月に特別交付税（ルール分）が交付され、3月には特別交付税（ルール分、特殊財政事情分）が交付されている。</p>		
関係法令	<p>地方交付税法、特別交付税に関する省令</p>		